

2025年6月20日

学習指導要領改訂に向けての提言書

～学校現場の実情を踏まえた柔軟で持続可能な学びの実現に向けて～

提言者：NP0法人School Voice Project

宛先：

文部科学大臣 あべ俊子 様

中央教育審議会 橋本雅博 会長

中央教育審議会 初等中等教育分科会 荒瀬克己 分科会長

中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会 奈須正裕 部会長

中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会 教育課程企画特別部会 貞広斎子 主査

はじめに

現在、中央教育審議会において、次期学習指導要領の改訂に向けた審議が本格化しています。今後10年にわたり日本の学校教育のあり方を方向づけるこの重要な議論に際して、学校現場の実情や教員の声がどれだけ反映されるかは、大きなポイントの1つだと考えます。

私たちNP0法人School Voice Projectは、現場の教職員の声を集め、政策決定の場へ届ける活動を行ってきました。この提言書は、その一環として、アンケートや対話イベントなどを実施しながら、学校現場で日々子どもの前に立つ教員らが意見を交わし合い、作成したものです。

以下に述べる提言はいずれも、より持続可能で、多様性を受け入れる学校づくりに向けた具体的な提案です。ぜひご検討くださいますようお願い申し上げます。

1. 標準授業時数の1割削減

現場裁量による柔軟な教育課程編成のためには「考える余力」、教職員間や地域・保護者等と「対話する余白」が不可欠です。教員不足の昨今、欠員が生じ管理職までもが授業ヘルプや児童生徒対応に追われ、本来の業務に専念できていない学校も少なくありません。教員の

過重労働の一因としては持ちコマ数の多さも指摘されています。正規教員の大幅な増加が当面見込めないとするならば、標準授業時数削減は最低限・必須の施策だと考えます。

- 標準授業時数を最低でも1割削減し、削減方法については現場の創意工夫に委ね、柔軟に設計できることを保障すること
- 重複する学習内容については複数の教科等における授業時数のダブルカウントを認めること
- 複数の単元から1つ履修すればよいなど、現場で選択できる余地を広げること

なお、1割削減で十分だということではありません。1日6コマ授業があるという現状は子どもにとっても教職員にとっても非常に負担が大きく、持続可能な学校生活の妨げになっています。さらなる授業時数の削減に向けた議論や検討は今後も続ける必要があります。

2. 「調整授業時数」の上限を2割（以上）に設定

「調整授業時数」を設けられるというアイデアに賛成です。これがより積極的・効果的に運用され、多様性の包摂と現場の持続可能性の向上につながるよう以下の点を求めます。

- 特例校申請不要で「調整授業時数」を設けられるという現時点の案を実現させること
- 「調整授業時数」の上限は2割（以上）に設定すること

3. 「裁量的な時間」の運用の多様性・柔軟性の担保

授業時数の中で「裁量的な時間」を設けられるという原案に賛成です。これがより積極的・効果的に運用され、多様性の包摂と現場の持続可能性の向上につながるよう以下の点を求めます。

- 特例校申請不要で「裁量的な時間」を設けられるという現時点の案を実現させること
- 「裁量的な時間」のうち、論点資料で「教育の質の向上を目的とした、授業改善に直結する組織的な研究活動等」に充てられるとされている時間は、全授業時数のうち1割程度確保できるようにすること

なお、「授業改善に直結する組織的な研究活動等」という現在の記載は「授業研究に充てねばならない」などと狭く受けとめられることが予想されます。より幅広い取り組みが可能だということが理解しやすい記載に修正するとともに、各学校が民主的かつ自立的な運用ができるような仕組みとなるよう求めます。

- 「裁量的な時間」の説明文章をより柔軟に受け取れるものにすること

- 「裁量的な時間」が安易なドリル学習や受験指導等ではなく、各学校の実情や児童生徒の実態を鑑み、適切に活用されるよう、制度の趣旨を丁寧に記述すること
 - 「裁量的な時間」の多様な運用例を例示すること
 - 学びの土台づくりの時間：授業準備、ケース会議、組織開発、学校単位の研修・研究、自主研修、必要な児童生徒への個別指導など
 - 教育活動の時間：ゆったりタイム、個人探究の時間、児童生徒が主体的に企画する時間、異学年交流など
 - 教育委員会や校長の独断ではなく、各学校の教員の参画のもと、民主的なプロセスを経て「裁量的な時間」の活用方法を決定するよう、注記を加えること
 - 「裁量的な時間」の活用方法について、丁寧に検討し運用するための時間と人員を、各学校に確保すること
-

4. 教育委員会や学校現場への具体的な支援策の提示

現場の裁量が積極的・効果的に発揮されるためには、それを支える体制づくりが欠かせません。柔軟な教育課程の「実現性」を高めるため、次のような支援策を講じることを求めます。

- 生成AIを活用したチャットボット型支援ツールの開発・提供
 - 授業時数削減やカリキュラム設計に関することを相談できる（教委・管理職・教務向け）
 - 授業づくりの具体的なアイデア等を相談できる（一般教員向け）
 - 学校種別や役職に応じた相談窓口の設置（オンラインも含む）
 - 好事例のパッケージ化と共有
-

5. 「社会モデル」と「子どもの権利」の視点の明記

多様な子どもたちが教室にいることを前提に、授業をよりインクルーシブにしていくためには、子ども本人の努力や工夫を促すだけではなく、教師が設計している環境等に目を向け、今の授業の「ふつつ」を問い直す視点が重要です（「社会モデル」の発想）。また、そのためには学びの当事者である子どもたち自身の声をもっと授業に反映させていくことが重要です。子ども自身が学習に「主体」として関わることは、教育の質を高め、学校を社会の一部として開いていく基盤ともなります。そこで、以下のことを求めます。

- 社会モデルの考え方を踏まえ、「基礎的環境整備」および「合理的配慮」の必要性を総則及び各教科の内容に記載すること

- 子どもの権利条約及びこども基本法の理念を踏まえ、「子ども参加」「子どもの意見表明権」の保障の重要性を明記すること
 - 「特別活動」や「総合／探究」はもちろんのこと、その他の授業においても、子どもたちの意見や発案を取り入れ、学びをともに創る姿勢を重視すること
-

6. 現場の声を丁寧に拾い、政策論議に反映させる仕組みの検討

教育政策の実現政策の策定、特に今回のような現場の裁量を増やすような改革にあたっては、教育行政と学校現場の信頼関係が成否の鍵となります。そのためにも現場の声が適切に政策に反映される仕組みを強化することが重要です。今回、子どもの意見聴取が行われたことは画期的ですが、同様に教員の意見聴取の取り組みも必要だと考えます。現場の教職員は、与えられた枠組みの中で、日々子どもたちと向き合いながら創意工夫を重ねています。そうした知見が活かされることで、より実態に即した制度づくりが可能になります。例として、次のような取り組みを行うことが考えられます。

- 現場教員と文科省職員等との恒常的な対話の場づくり（挙手制/ランダム選出等）
- 文部科学省によるオンライン意見フォームの設置
- 回収された意見については、中央教育審議会の審議資料等として適宜参照すること
- 現場の意見の定期的な集計と、その反映状況を公表する仕組みの構築

その現時点での政策方針に対して、リアルタイムでの学校現場の受けとめ方・感じ方を政策論議の現場の方に知っていただくことには意義があります。また、これらの取り組みは、行政が学校現場を大切にしようとしているというメッセージにもなるはずです。さらに、今回の改訂論議に限らず、学校教育に関して重要な方針を決めていく際に、現場の声を受けとめ、反映しながら議論を進めるための方法論は今後真剣に検討されるべきだと考えます。

おわりに

教員不足や多忙化が常態化する中で、教育の質と持続可能性をどのように守っていくかが問われています。私たちは、現場の知恵と行政の力が連携することで、子どもたち一人ひとりにとって豊かな学びを実現できると信じています。

本提言が、教育政策の改善と、より良い教育環境の実現に向けた一助となれば幸いです。ご検討のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。